

第 10 期彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (認知症施策推進計画を含む。)策定業務 受託者募集要項

1 応募対象業務

- (1) 名 称 第 10 期彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(認知症施策推進計画を含む。)策定業務
- (2) 業務の目的 本業務は、老人福祉法第 20 条の 8、介護保険法第 117 条および共生社会の実現を推進するための認知症基本法第 13 条に基づく「第 10 期彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(認知症施策推進計画を含む。)」を策定することを目的とする。
- (3) 業務内容 別紙「第 10 期彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(認知症施策推進計画を含む。)策定業務」のとおり
- (4) 提案上限額 10, 154 千円以内(消費税を含む。)
- (5) 委託契約期間 契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

2 選定のスケジュール

手続等	日程
公告(募集開始)	令和 7 年 6 月 9 日(月)
募集についての質問提出期限	令和 7 年 6 月 17 日(火) 正午
質問への回答	令和 7 年 6 月 24 日(火)
参加意思表明書等提出期限	令和 7 年 6 月 27 日(金) 正午
企画提案書等提出期限	令和 7 年 7 月 4 日(金) 正午
提案説明会	令和 7 年 7 月下旬～8 月初旬
受託者決定	令和 7 年 8 月初旬 【選考委員会で選考】
契約締結	令和 7 年 8 月初旬～中旬

3 応募資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての要件を満たしている者とします。

- (1) 令和 7 年度彦根市入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 彦根市入札参加停止措置に関する要綱に基づく入札参加停止措置期間中でないこと。
- (3) 本業務の技術責任者として配置する者は、過去 5 年間に於いて、本市または他の市町村の発注する高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画の策定に係る業務を担当した実績を 1 件以上有すること。

4 応募資格の欠格

- (1) 提出期限までに提出書類を提出しなかった者
- (2) 提案説明会に参加しなかった者
- (3) 1 (4) の提案上限額を超える額にて見積書を提示した者

5 応募方法等

公募型プロポーザル方式とします。応募者は必要書類の提出および企画案の説明をしてください。

(1) 参加意思表明書等の提出

- ①提出書類 参加意思表明書【様式1】 1部
会社概要書【様式2】 1部(必要事項の記載があればパンフレット等でも可)
業務受託実績書【様式3】 1部
- ②提出先 彦根市高齢福祉推進課(郵送または持参による。)
郵送(特定記録、簡易書留または書留のいずれかによること。)の場合は、提出期限までに必着とし、到着の有無について担当課に確認してください。
- ③提出期限 令和7年6月27日(金)正午(必着)

(2) 企画提案書等の提出

- ①提出書類 企画提案書 8部(A4判10ページ以内)
見積書 1部(業務委託料見積金額〔消費税を含む。〕を記載)
参考資料 8部(会社概要書【様式2】、業務受託実績書【様式3】等)
- ②提出先 彦根市高齢福祉推進課(郵送または持参による。)
郵送(特定記録、簡易書留または書留のいずれかによること。)の場合は、提出期限までに必着とし、到着の有無について担当課に確認してください。
- ③提出期限 令和7年7月4日(金)正午(必着)

(3) 質問の受付

- ・この募集要項についての質問は、質問書【様式4】で受け付けます。令和7年6月17日(火)正午までに、Eメールにより彦根市高齢福祉推進課へ提出してください。メール送信後は、電話にて担当課に受信確認を行ってください。
- ・質問内容と質問に対する回答は、Eメールにより質問を提出した全者に通知します。
- ・回答内容は、本要項および関係する書類の追加、修正として取り扱うこととします。

6 選考方法等

- ・別途開催する提案説明会において、企画案の提案説明をしてください。
提案説明会(7月下旬～8月初旬開催予定)の日程は改めてお知らせします。
- ・提出書類および提案説明に基づき、選考委員会において選考し受託者を決定します。
- ・選考の結果は、全応募者に文書で通知します。

7 その他

- ・応募に係る一切の費用は応募者の負担とします。
- ・提出書類は返却しません。
- ・参加意思表明書または企画提案書の提出後、都合により参加を辞退することとなった場合は、速やかに「プロポーザル参加辞退届【様式5】」に必要事項を記載の上、代表者印を押印し、郵送または持参にて提出してください。郵送(特定記録、簡易書留または書留のいずれかによ

ること。)の場合は、到着の有無について担当課へ確認してください。

【書類の提出先・問合せ先】

彦根市福祉保健部・高齢福祉推進課

〒522-0057 彦根市八坂町1900番地4 くすのきセンター2階

TEL 0749-24-0828 FAX 0749-24-5870

e-mail kourei@ma.city.hikone.shiga.jp

第10期彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (認知症施策推進計画を含む。)策定業務

令和9年度を初年度とする「第10期彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(認知症施策推進計画を含む。)」の策定のために必要な次の業務(主な業務)を行う。

1 基礎調査

国の示す内容に基づき、次の(1)から(3)までの調査を実施する。調査項目および調査票(認知症施策に係るものを含む。)は、計画案への反映を念頭に、独自項目を市と協議の上設計する。

(1) 市民意向調査(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)

※本業務の委託料には、調査票印刷・郵送代・封筒代等を含む。

- ・調査票の企画・作成・発送・回収・入力等の作業
- ・調査票の分析・報告書(冊子1冊・電子データ)作成
- ・発送数4,000人想定
- ・令和8年3月中旬までに調査結果報告を作成

(2) ケアマネジャーアンケート調査

※本業務の委託料には、調査票印刷・郵送代・封筒代は含まない。

- ・調査票入力等の作業
- ・調査票の分析・報告書(冊子1冊・電子データ)作成
- ・対象者数150人想定
- ・令和8年6月中旬までに調査結果報告を作成

(3) 在宅介護実態調査

※本業務の委託料には、調査票印刷・郵送代・封筒代等を含む。

- ・調査票の企画・作成・入力等の作業
- ・調査票の分析・報告書(冊子1冊・電子データ)作成
- ・発送数1,000人想定
- ・令和8年3月中旬までに調査結果報告を作成

2 現状分析

- ・高齢者福祉・保健施策、認知症施策等の現状分析(地域特徴を含む。)
- ・認知症施策に係る市実施調査内容の分析
- ・9期計画期間の評価
- ・介護保険給付データ等の分析

3 目標量推計

- ・人口、認定者数、認知症高齢者数の推計

- ・介護サービス目標量等（施設整備を含む。）の推計（日常生活圏域ごとおよび市域全体）
- ・保険料推計
- ・その他必要な推計

4 高齢者保健福祉協議会等への参画

- ・協議会運営支援（８回程度開催予定）
- ・協議会資料・議事録作成
- ・その他必要に応じて、庁内調整会議や関係団体意見交換会等の運営支援、資料・議事録作成（４回程度開催予定）

5 計画書および計画概要書作成 ※本業務の委託料には、印刷・製本費用を含む。

- ・基本構成・レイアウト等の企画・立案
- ・素案原稿作成・修正
- ・計画書および計画概要書版下作成
- ・計画書A4判130ページ程度（60冊・電子データ）
※市が別途策定する「成年後見制度利用促進基本計画」を含めて作成してください。
- ・計画概要書A4判8ページ程度（電子データのみ）
- ・令和8年9月末までに計画書（素案）を作成
- ・令和9年2月末までに計画書を作成

6 その他の業務

- ・本業務に係るデータ等収録媒体の提供（USBメモリ等）
- ・地域包括「見える化」システムの入力・分析等の作業
- ・その他（国から第10期計画や認知症施策推進計画策定に必要な事項が新たに示された場合など）別途協議・調整の上、決定します。

7 スケジュール案

次頁のとおり

計画策定スケジュール(案)

令和7年9月	○市民意向調査(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)調査票案の作成 ○在宅介護実態調査票案の作成
令和7年10月	○協議会開催① ・市民意向調査(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)調査票案について ・在宅介護実態調査票案について
令和7年11月	○市民意向調査(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)の実施 ○在宅介護実態調査票の実施 ○ケアマネジャーアンケート調査票案の作成
令和7年12月	○在宅介護実態調査票の集計・分析 ○市民意向調査(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)調査の集計・分析 ○協議会開催② ・第10期計画策定方針案 ・ケアマネジャーアンケート調査票案について
令和8年1月	○ケアマネジャーアンケート調査の実施
令和8年2月	○ケアマネジャーアンケート調査の集計・分析 ○協議会開催③ ・彦根市の現状について(9期計画の進捗・10期計画等について) ・市民意向調査(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)調査結果の報告 ・在宅介護実態調査結果の報告
令和8年5月	○計画骨子案の作成
令和8年7月	○協議会開催④ ・ケアマネジャーアンケート調査の報告 ・第10期計画骨子案について ○サービス見込み量・保険料の仮算定
令和8年8月	○計画素案作成
令和8年10月	○協議会開催⑤ ・第10期計画素案について ・給付見込み量について
令和8年12月	○協議会開催⑥ ・第10期計画素案について ・保険料算定について
令和9年1月	○パブリックコメント実施
令和9年2月	○協議会開催⑦ ・第10期計画案について ○計画書作成